

# ダイジェスト版 ゴミの出し方 虎の巻

## ごみを出す時のルール

- ①ごみの種類を正しく分けましょう。
- ②ごみの出せる曜日を確認しましょう。
- ③ごみは収集日当日、朝8時30分までに出しましょう。
- ④指定のごみ袋を使い、必ず口をしぼりましょう。
- ⑤決められたごみ集積所に出しましょう。
- ⑥収集できないごみは出し直しましょう。
- ⑦一度に出せるごみの量は2袋(個)までです。

### もやせるごみ

- 赤文字の「もやせるごみ」の指定袋に入れてください。入らないものは「粗大ごみ」へ
- 新聞等のリサイクルできる紙類は「資源物」の日に出してください。

**もやせるごみ**

- 生ごみ・貝類 (水気はよく切る)
- 革・ゴム製品
- 紙おむつ (汚物は取り除く)
- 花火・マッチ・吸殻 (水につける)
- 布団類 (たたんでひもではばる)
- 容器包装以外のプラスチック製品 (バケツ・洗面器・歯ブラシ・ビデオテープなど)
- セーター
- ぬいぐるみ
- 木・枝 (長さ80cm以内 太さ10cm以内)

(袋不要)

### もやせないごみ

- 緑文字の「もやせないごみ」の指定袋に入れてください。入らないものは「粗大ごみ」へ
- 割れ物・刃物は厚手の紙に包み指定袋に「キケン」と書いて出してください。

**もやせないごみ**

- ガラス・コップ
- 割れたびん
- 陶器類
- 刃物類
- ドリンクキャップ (金属)
- 金属を含むおもちゃ (ラジコン・超合金など)
- ライター (使い切る)
- アルミホイル
- 傘
- 小型電化製品

### 資源物

- 資源物は新たな製品や燃料に生まれ変わります。正しい分別にご協力ください。
- 汚れているとリサイクルができません。汚れたものは残り水などで洗って出してください。

#### プラスチック製容器包装

- 「プラ」のリサイクルマークが付いている、商品が入っていた容器や包装が対象です。
- オレンジ文字の「プラスチック製容器包装」の指定袋に入れて出してください。
- 汚れているとリサイクルできません。必ず洗いを切ってください。

**プラスチック製容器包装**

- ポトル類 (果物のネット)
- カップ・パック類 (トレイ (店頭回収もあります))
- 袋・ラップ類
- 錠剤容器
- 発泡スチロール (小さく砕く)
- その他 (※汚れの取れない物はもやせるごみ)

**出し方**

- ①使い切る
- ②洗う
- ③水を切る

**二重袋は禁止!!**  
レジ袋などに入れたまま指定袋に入れてはいけません。小袋から出して、指定袋へ入れてください。

**このマークが目印**

※「プラ」マークが無い物は対象外です。

**これらは対象になりません もやせるごみとして出してください**

- 容器包装以外のプラスチック製品 (バケツ・歯ブラシ・CDなど リサイクルマークが無い物)
- 中身が残っている物 (汚れている物)

#### びん・缶・金属

- 青色の資源回収箱に出してください。(びん・缶などの区別はいりません。)
- びんやスプレー缶のふたは外してください。(一升びんはふたをつけたまま)

**びん・缶・金属**

- 食品・飲料用・化粧品のびん・缶
- フライパン・ナベなど
- スプレー缶 (カセットボンベ)

**出し方**

使い切り 穴はあけない

#### 紙・布

- 黄色の資源回収箱に出してください。
- 区分ごとになるべく「紙ひも」でしばってください。

**紙・布**

- 新聞紙・チラシ 段ボール
- 雑誌
- 布・古着類 (※綿・絹100%のみ)
- 紙パック
- 雑紙類

**出し方**

たたんで束ねるか、紙袋に入れる。金具やビニールは外す。

①洗う ②開いて乾かす

※内側がアルミのものはもやせるごみ

**粘着テープは使わないで下さい**

#### ペットボトル

- 茶色の資源回収箱に出してください。

**ペットボトル**

**出し方**

- ①ラベルとふたは外して プラスチック製容器包装へ
- ②軽く洗う
- ③なるべくつぶす

#### 有害ごみ

- ビニール袋に「害」と書いて「もやせないごみ」の日に出してください。

**有害ごみ**

- 電球・蛍光灯 (買い替え時の箱へ入れる その際は不要です。)
- 体温計 (水銀式) (電子式はもやせないごみ)
- 鏡 (厚手の紙などに包む)
- 乾電池 (ボタン型・充電式は店頭回収へ)

#### 集積所に出せないごみ

- これらのごみは集積所に出せません。処分場へ直接搬入するか収集許可業者へ依頼してください。
- 
- 引越しなどの多量ごみ (一度に出す量が3袋(個)以上の場合)
  - 一辺80cmを超える大型ごみ (家具類・自転車など)
  - 事業活動に伴って出るごみ (商店・飲食店・事業所などで出るごみ)

#### 市で処理できないもの

- これらのごみは処分場へ搬入できません。販売店・引取業者・収集許可業者へ依頼してください。
- 
- ピアノ・消火器・ペンキ・塗料・廃油・石・土・砂
  - タイヤ
  - エレクトーン・建設廃材・スプリングマット
  - その他 (バッテリー・火薬類・プロパンガスボンベ 電気温水器・薬品(農薬など) 農・漁業器具類など)
  - テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機 (家電リサイクル法対象品)

#### 直接搬入の方法

■搬入場所	
もやせるごみ	塩竈市清掃工場 塩竈市字杉の入裏 39-47 (TEL365-3377 FAX365-3379)
もやせないごみ 粗大・大型ごみ	塩竈市廃棄物立処分場 利府町赤沼中倉 21-1 (TEL・FAX362-4411)
■受付時間	8時30分～16時00分(平日のみ)
■処理手数料	100kgまで1,000円、100kgを超えた場合50kgごとに500円加算(計量1回あたり)

※産業廃棄物は搬入できません。収集許可業者などへ依頼して下さい。

#### 引取業者

タイヤ	販売店、ガソリンスタンド、ごみの収集許可業者(下記参照)
消火器	クボタ商会(366-1306) 東陽防災設備(367-5521)
バッテリー	ごみの収集許可業者(下記参照)
火薬類	(有)塩釜銃砲火薬店(363-5885)
塗料・廃油	薬品(農薬など)ごみの収集許可業者(下記参照)

パソコン  
パソコンリサイクル対象品

バイク・原動機付自転車  
二輪車リサイクル対象品

ごみの収集許可業者				し尿の汲み取り	
(有) 渋谷清掃 TEL 767-7020 FAX 767-7021	(協) クリーンセンター宮城 TEL 362-5060 FAX 367-0833	(株) 豊島 TEL 362-2474 FAX 362-8873	(株) カネヒロ TEL 366-1161 FAX 366-1162	(協) 塩釜清掃センター TEL 364-7777 FAX 364-7775	

**塩竈市市民生活部環境課**  
TEL 365-3377  
FAX 365-3379  
E-Mail kankyou@city.shiogama.miyagi.jp

**不法投棄・野放焼却(一部例外有)は法律で禁じられています。絶対にやめましょう。**